

京都府地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

都道府県名	京都府
作成主体名	京都府
区域の範囲	福知山市ほか 14市7町



【区域の範囲】※赤＝全域、黄＝一部区域
福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市及び木津川市並びに京都府乙訓郡大山崎町、久世郡久御山町、綴喜郡井手町及び宇治田原町、相楽郡精華町、船井郡京丹波町並びに与謝郡与謝野町の全域及び京都市の区域の一部

地域再生計画の概要

京都府内は、伝統産業から先端産業まで幅広い業種の企業が立地しており、南部・中部・北部地域それぞれの特色を活かした企業の集積が進んでいる。しかし、リーマンショック以降、企業の撤退や地場産業等の衰退による地域経済の停滞等が課題となっており、地方活力向上地域特定業務施設整備事業等を活用し、企業の集積を進めていく。これらを促進するため、ワンストップの支援体制、補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を実施し、企業の本社機能の移転拡充を推進し、就労機会の創出を図る。

適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



国際港湾である京都舞鶴港



充実のサポート体制（イメージ）